## 平成28年度 第1回鰺ヶ沢町総合教育会議議事録

# 開催日時

平成28年11月8日(火) 午後1時30分開議 午後2時35分閉議

# 会議場所

鰺ヶ沢町役場 3階 第4委員会室

# 出席委員

東條昭彦(町長) 鶴田健榮(教育委員長) 工藤道代(教育委員) 山崎康裕(教育委員) 安田由賀子(教育委員) 神 豊(教育長) 佐藤 薫(副町長)

# 出席事務局

佐藤 光 (総務課長) 中井純一 (総務班長)

工藤 淳(教育課長) 今 仁司(教育課副参事)

# 次第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 協議・調整事項
- (1) 教育委員会制度改革について
- (2) 英語教育について
- (3) 教員加配の要望について
- (4) その他
- 4 閉会

## 配付資料

- ・次第 ・出席者名簿 ・鰺ヶ沢町総合教育会議設置要綱
- ・資料1 教育委員会制度改革について(制度改正前と制度改正後の比較)
- ・資料2 英語教育について
- ・資料3 教員加配の要望について
- ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

# 議事録

今副参事	定刻の1時30分より、少し早いですが皆さんお揃いですので、平成2
	8年度第1回鰺ヶ沢町総合教育会議を開催いたします。
	開会に先立ちまして町長より、一言挨拶をお願い致します。
東條町長	はい。
	本日はお忙しい中、今年度第1回の総合教育会議にご出席いただきま
	して、誠にありがとうございます。
	また、日頃から当町教育行政の推進に多大なるご支援とご協力を賜っ
	ておりますことに、厚くお礼申し上げます。
	さて、本日の総合教育会議でございますが、昨年の法律改正により、
	町長が招集し開催するもので、今回は、「教育委員会制度改革」や「英
	語教育」、また「教員加配の要望」などについて、皆さんと自由に意見
	交換をし、町の教育課題について認識を共有し、教育の充実に向けた体
	制が強化できればと思っております。
	また、当町においても例外なく、本格的な人口減少・少子高齢化の時
	代を迎える中、町・教育委員会・学校・地域が一丸となって、次代を担
	う子どもたちの健全な教育の推進こそが、未来の鰺ヶ沢町に繋がるもの
	と信じております。
	本日は、短い時間ではありますが、率直な自由な意見交換の場にした
	いと思っておりますので、委員各位の、ご協力をお願い申しあげまして、
	あいさつといたします。
	今日はどうぞ宜しくお願い致します。
今副参事	ありがとうございました。
	それでは続きまして協議に入りたいと思います。はじめに、会議設置要
	綱第4条の規定により、町長が会議の議長を務めるとありますので、以
	降の進行は町長に委ねたいと思います。町長、宜しくお願い致します。
東條町長	はい。それでは、早速協議に入りたいと思います。本日の協議事項は、
	法律改正された教育委員会の制度改革について、何がどのように変わっ
	たかを簡単に事務局から説明してもらいますので、宜しくお願い致しま
	す。

#### 工藤教育課長

はい。次第 3の協議調整事項ということですけれども、(1)の教育委員会制度改革について、となっていますが、実はこれは、すでに改正されておりまして、協議事項というよりは、報告事項に近いのではないかということで、資料1の方をご覧下さい。座って説明させて頂きます。資料1教育委員会制度改革についてです。

法律が変わって教育委員会制度が改正されたことは知っているのですが、一見して何が変わったのかよくわからないという声も多いので、改めて改正内容と町の対応などについて簡単にではありますがご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行され、教育委員会制度が改正されております。この制度の見直しは、約60年ぶりということになっております。そもそも、どうしてこれまでの仕組みを変えたのかということですが、その発端が2011年、平成23年の大津市のいじめによる自殺問題で、教育委員会が迅速な対応ができなかったということが一つのきっかけと言われています。

改正の内容については、(1)から(5)の内容として明記しておりますけれども、逆に言えば、改正前の教育委員会制度が抱えていた問題点が、この改正の趣旨として挙げられております。例えば、(1)なのですが、教育行政の責任者がわかりにくいということで、責任体制の明確化をしよう。そして(2)では、教育委員会の審議が形骸化しているということで活性化しましょうということ。そして(3)として、

大津市のことかとは思いますが、いじめに対して必ずしも迅速な対応ができていなかったということで、迅速な危機管理体制の構築をしようと。そして(4)として、地域住民の民意が反映されていなかったということで、町長との連携を強化しましょう。また、(5)としては、なにか問題があった後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化したということ。となっております。

具体的な概要、主なポイントとしましては、

(1) として、新教育長の設置。そして(2) として、新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図る。そして(3) として、総合教育会議を設置する。(4) として、大綱について、町長が策定するとしました。

町の対応についてですけれども、新教育長制度への移行については、法 律の附則に定めのある経過措置を現在適用して現教育長の任期が満了 するまでについては、現行制度の教育長として在職することが出来ると いうことを適用しています。そして27年度中ですが、新教育長の身分 関係等の変更に伴う関係条例の整備を行いました。そして、教育の大綱 も、策定しております。大綱につきましては、資料としてお手元に添付 してございますので説明はしませんが参考にしていただきたいと思い ます。

2ページの方に移りますけど、簡単に制度改正前と制度改正後の比較を 挙げましたので参考にしていただきたいのですが、少しだけ説明いたし ます。

①の新教育長についてですけれども、任期は3年間で、町長の在任中に一度は任命できるようになっています。そして任命関係は、町長が議会の同意を得て任命することとなっています。身分関係は一般職から特別職となります。教育委員との関係は、教育委員会の一員ではありますが、教育委員ではなくなります。新教育長の主な役割ですが、教育長と教育委員長の役割を一本化するということで、これまでの教育長の仕事に、教育委員長の役割であった会の代表者や会議の主催者を新教育長には担う形となります。そして、職務代理は教育委員の中から選任することとなっております。

次に②の教育委員について組織の部分ですが、教育委員長が廃止となります。

そして3ページ③の総合教育会議については、会議の設置者、構成員、 位置付け、協議・調整事項等まとめていますので、参考にしていただけ ればと思います。

簡単ですが以上です。

### 東條町長

ありがとうございました。

ただいまの説明について質問がある方はいますか?

無いようなので次の(2)英語教育について事務局から説明をお願いします。

### 工藤課長

町の英語教育についてですが、まず、ALT外国語指導助手について、 小中学校英語授業で日本人教師の補助を行っています。日本の教員免 許は持っていないので補助となっています。現在、鰺ヶ沢町には2人 ALTがいまして、アメリカ出身のローレンさんとアメリアさんがい ます。ローレンさんには小学校を、アメリアさんには中学校を担当し ていただいております。

次に、学習指導要領の改訂と英語教育の強化について。学習指導要領が改訂されるごとに英語教育が強化されています。まず、平成23年度の改訂によって小学校5・6年生が対象となりまして、年間35単

位時間の外国語活動が必修化されています。英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験して、コミュニケーション能力の素地を養うとなっています。平成32年度からは、外国語活動が小学校3・4年生に前倒しして同じく年間35単位時間行い、5・6年生では英語を正式な教科としたうえで、聞く、話すことに加え、読む、書くことを意識にした授業を週2回、年間約70単位時間実施します。中学校では平成33年度より、授業を原則英語で行うこととし、目的は身近な話題や簡単な情報交換を英語で表現できる能力を養うこととなります。

次のページに移りまして、町内の小中学校での英語教育の現状と今後についてです。まず、現在小学校1年生から6年生まで通してALTの補助が入っております。5、6年生は外国語活動が必修となっていますので年間35時間、1年生から4年生までは年間15時間授業を行っています。平成32年度からは、1、2年生が15時間、3、4年生が必修に変わりまして35時間、5、6年生は教科型の授業となりまして70時間行います。中学校に関しては、現在はALTを1名入れて英語学習の強化を行っています。平成33年度からは授業を原則英語で行うことになりますので、ALTの配置拡大も必要ではないかと思っていますので、そのときは町長部局のご理解をお願いしたいと考えております。

将来的には、早期からの英語教育の取り組みとして、幼児期から切れ 目なく英語に触れる環境作りをしたいと思います。具体的には、来年 度からこども園での英語教育を行いたいと思い、10月28日に遊び ながら英語教育を行うということでALTを派遣しました。これから 幼児期の英語教育についても充実させていきたいと思いますのでご協 力のほどお願い致します。簡単ですが以上です。

### 東條町長

ただいまの英語教育についての質問や意見等はありませんか。

### 鶴田委員長

外国語教育に対しての取り組みは、平成32年度には小学校において 単位時間が大幅に増加することから、ALTの負担が増加し、現在の 小学校1名、中学校1名では足りないと思う。また、幼児教育にもA LTを派遣するとなると配置拡大は早急に行わなければならないと思 う。また平成33年度からの中学校の授業の英語化を考えると教員の 外国語の実力が足りない可能性もあるためALTの配置拡大は必要で あると思う。将来的には英語は必須になるものと考えられるので、英 語教育は重要なことだと思う。そのため、町の対応含め、協力を改め てお願いしたい。

工藤委員	鰺ヶ沢は県内の他の市町村とくらべて寂しい場所なので、ALTの交
	流には物足りない場所になりそうですね。
鶴田委員長	ALTになる人同士に横のつながりがあって、情報交換等はしている
	ようです。鶴田町ではALTが津軽弁にふれて地域の人と交流をして
	いるようです。
工藤委員	鶴田町のALTは長期間いますよね?
鶴田委員長	鶴田町だけではなく、つながりのあるALT同士で情報交換せいてい
	るようです。
工藤委員	そういったつながりがあればいいですね。
鶴田委員長	今のALTは最長何年居られるの?
工藤課長	最長5年です。
佐藤副町長	職員と一緒に海鳴り太鼓やっているよね?
鶴田委員長	ALTの人たちやっていますね。
佐藤副町長	そうだよね。今年きたばかりのALTの人も一生懸命やっているので、
	すごいなと思ったよ。去年きたローレンさんも海鳴り太鼓に参加して
_	深浦の人と交流があるようです。
神教育長	ALTも国の機関から派遣されていて、市町村によって当たり外れが
	あるようで、その派遣先は国の機関が決めているみたいです。
	ローレンは海鳴り太鼓等の地域活動を頑張っていますし、今年来たア
	メリアは日本語の勉強に熱心で、日本語検定を受けるようです。中学
	校に派遣していますが、教育課にいるときは常に日本語を書いて勉強
	しています。そういった点からアメリアは中学校向きだなと感じまし
	た。ローレンはアメリアとくらべると日本語は得意ではないようで、
	津軽弁で話すと理解していないようでした。
	太鼓や日本語の勉強に熱心なALTがきて鰺ヶ沢はいい人材が来たな
	と思います。
鶴田委員長	周辺の市町村に来ているALTの話を聞くこともあるが、一生懸命な
	人とそうではない人がいるようです。鯵ヶ沢は一生懸命な人が来てよ
	かった。
東條町長	教員の数は今の人数で決まってしまうのか?
工藤課長	はい。クラスや児童の数で決まってしまいますので、西海小学校も来
	年度からの教員増加は厳しいです。
鶴田委員長	西海はそうだけど舞戸が微妙なところで、40人の学年がいくつかあ
	って、41人以上は2クラスにできるが、1年生以外は40人までは
	1クラスになるので…
神教育長	来年は舞戸に46人入る予定だよね?舞戸多いな。

	西海は18人?
鶴田委員長	はい。
	舞戸は30後半から40前後の人数の学年が多いので、一人でも転校
	となるとクラス数や教員の定数も変わってしまいます。
鶴田委員長	30後半の人数となると、高学年だと体も大きくなるので教室が狭く
	てきついですね。
佐藤総務課長	学校の教員の再任用については、どういった取り扱いになっています
	か?定数とか、配置とか。
鶴田委員長	教員の再任用に関しては、新任と同じような扱いとなっています。
佐藤総務課長	となると、定員の一人として数えられるのですね。
鶴田委員長	ええ。教員の退職時に2通りの選択肢があって、再任用とするか臨時
	として学校に配属するか希望を取ります。今年はすでに再任用の希望
	を取っていて、そこから新採用の人数も決めるそうです。
佐藤総務課長	先ほどの加配の問題ですけれども、退職者を非常勤で定数以外から確
	保することはできないのでしょうか?
鶴田委員長	学校ではそういった体制はなく、再任用は常勤の教員と同じ扱いにな
	ります。非常勤の教員となると、再任用とは別の任用になります。
佐藤総務課長	加配が難しいのであれば、そういった体制をとって人員の確保ができ
	るのではと思いましたが…
鶴田委員長	先ほど言ったように、再任用となると常勤と同じ扱いとなるため、定
	数に入ってしまいます。再任用でも、課長の言ったような体制となれ
	ば、退職者の再任用ももっと増えていくと思います。
佐藤総務課長	はい。もっと再任用の取り扱いが柔軟なものになって欲しいですね。
鶴田委員長	いずれはそうなる可能性もあるが、いまのところは常勤の教員となる
	ようです。
神教育長	再任用の教員の数はそれほど多くはないです。
	教員退職者はスクールカウンセラーやソーシャルワーカーとして校長
	OBが再任用のような扱いになることもあります。県では、2人いる
	ようです。
鶴田委員長	その人たちは教育事務所に要望すれば派遣されるのですか?
神教育長	要望すれば来ますが、短時間の相談で次の場所へ行きます。二人体制
	ですが忙しそうにあちこちへ派遣されているようです。
	雑談
東條町長	話がそれましたが、教員加配の要望について他になにかありません
	カ-?

山崎委員	テレビ番組で見たのですが、障害のある子どもに関する特集が放送
	されていました。その子は、地理に関してはとても関心を持ってい
	たのですが、音楽の授業では口の動かし方すらわからないような子
	どもでした。支援専門のとても信頼しているような教員がその子に
	ついていて、子どもは良い方向へと変わっていく、といった内容で
	した。それを見て、その子は幸せだなと感じました。その子は付き
	っ切りになる教員がいたため良かったと思うが、番組のなかでは、
	特別支援を希望する保護者が定員を超えたため断られている場面も
	あった。そういったことから、教員の加配や人員不足はどこの市町
	村でも問題になっていると思う。特別支援専門で学校に教員を配置
	くれるかは難しいと思う。発達障害などの子どもの扱い方を学んで
	きた教員ならば、子どもからの信頼も持てるので、そういった子ど
	も達の幸せな環境を作れたらなと思いました。問題行動が、大怪我
	につながるものや刃物沙汰にならないとは限らないので、
東條町長	今の時代、そういったことも簡単にできるようになったからな。鰺ヶ
	沢でも起きないとは限らないし、いつどこで起きるかわからないから
	な。
工藤委員	今日は西海小学校の問題が挙げられましたが、舞戸小学校でも問題は
	あるようで、どこでも教育に関する問題はあると思います。教育に携
	わる人も人間なので特に難しいと思います。多くの人が、いろいろな
	方向から見て、鯵ヶ沢の教育は丁寧な教育であると言われるような町
	にできればいいなと思います。その子も、6年生になって鰺ヶ沢にき
	て良かったなと思えるような卒業式を迎えて欲しいです。
東條町長	ほかに意見等がないようなので、(4)その他について町の教育振興と
	いう視点から、委員のみなさまの意見を頂戴したいと思います。
	まずは、鶴田委員長からお願いします。
鶴田委員長	はい。教育委員のメンバーが新しくなりましたので、今のような会議
	を行っていきます。予算が絡みますが、2ヶ月に1回は定例会行いた
	いと思います。できれば毎月行いたいと思っています。近隣の市町村
	でも毎月行っているようなので、鰺ヶ沢でも可能であれば行いたいと
	思います。今回協議事項に挙がったことについては、前向きに検討し
	ていただきたいと思います。先日、中学生による模擬議会がありまし
	た。中学生の意見を聞いていると、鰺ヶ沢の中学生はしっかりしてい
	るなと思いました。若い人たちにこれからもいろいろな経験をさせて、
	町の発展につなげていきたいと思います。

東條町長	ありがとうございました。
	教育長からなにか意見等ありますか?
神教育長	児童、生徒にはいろいろな事情ありますので、来年度からの新しい教
	育委員会でも考えていかなければならないと思います。いじめやL I
	NE等問題が出ていますので、保護者の教育も含めいろいろな面で町
	教育委員会が前面に出ていかなければならないと思います。教育関係
	で予算要求をする際には、教育は町の財産を作るもので、100年先
	を見据えた予算執行をお願いしたいと思います。
東條町長	はい。
	ほかに意見等がないようですので、いま委員が述べたことを十分に留
	意して、町政に反映させて行きたいと考えていますので、委員の皆様
	にはこれからもご協力をお願いしたいと思います。
	今日はありがとうございました。
今副参事	以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了します。